

新型コロナウイルス感染対策としての全国一斉休校要請への対応状況調査

自治体名	休校(休業)期間	緊急受け入れ等の措置	受け入れの場合給食の有無	特記事項
神奈川県	3/3(火)～25(水)	全県立学校に休業期間中の保護者からの相談に対応するための窓口を設置。特別支援学校については、幼児、児童、生徒の個々の事情に応じて、学校の教育活動とは別に「児童・生徒の居場所」を学校に設けることを検討、実施。	・特別支援学校×	
横浜市	3/3(火)～13(金)休業	保護者の就業その他家庭での対応が困難な場合は、各学校において緊急受け入れを実施。 ・小学校低学年(1・2・3年生) 14:30～放課後キッズクラブ利用区分2(留守家庭児童等)のみ利用可 ・小学校・中学校個別支援学級(全学年) 特別支援学校(全学部)	・小学校× ・中学校ハマ弁× ・特別支援学校○	・受け入れ時間帯 通常の課業時間内 ・特別支援学校のスクールバス等は通常時と同様に運行する。
川崎市	3/3(火)～25(水)	共働き家庭など留守家庭の児童、やむを得ない特別な事情がある児童生徒に対し、「児童生徒の居場所」を学校に設ける。 ・小学校：平日の8:30～14:00。14時以降はわくわくプラザで対応。 ・中学・高校：特別支援級在籍生徒など、やむを得ない特別な事情がある生徒に限り、学校で過ごすことを可能とする。平日の8:30から放課後等デイサービスの受け入れ可能時間まで。給食は実施しない。 ・特別支援学校：やむを得ない特別な事情がある児童生徒に限り、学校で過ごすことを可能とする。	・小学校× ・中学校× ・特別支援学校○ (分教室はお弁当が必要)	・家庭訪問等を通じて、児童生徒の状況把握に努める。 ・特別支援学校の給食(分教室はお弁当が必要)とスクールバスの運行は実施する。
相模原市	3/2(月)～25(水)	児童クラブは開設14:00～(令和2年3月1日から3月31日までの間を希望期間とする児童クラブ入会申請については「令和元年度児童クラブ入会申請書」の提出のみとし、就労(内定)証明書等の資料添付は不要とします。) *HP等に記載はないが、問い合わせたところ、児童クラブが開所する14:00まで時間、小学校で臨時的受け入れを行なっている。必要な児童に向けた措置で、年齢等の制限もない。	・小学校× ・中学校×	・修了式、離任式及び退任式は、実施しない ・3月分の給食費が発生(年間の給食費の総額を月額にしながら設定しているため)3月分の給食費一部返金となる。 「デリバリー方式の中学校」予約済みの給食のキャンセルは一括して教育委員会で行う。
藤沢市	3/2(月)～3/25(水)	特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒の対応について 保護者が仕事を休まず、かつ事業者等での預かりが難しい、自宅においてひとりで過ごせない児童生徒に対応するため、保護者等の送迎が可能な場合、学校を居場所として開設する。(3月5日以降開設予定、ただし白浜については別途相談) 送迎バスなし	・小学校× ・中学校× ・特別支援学校	3月5日(木)登校日。小学校、中学校のみ、一斉休校の趣旨や休校期間中の学習等について伝えるため実施。
横須賀市	3/3(火)～3/25(水)	小学生に対して、小学校の校庭を遊び場として、時間を制限して開放する。 中学校ではこうした対応は行わない。 中学校の部活動もすべて中止する。 ・学校内に設置された放課後児童クラブについては、別途事業者が対応する。	・小学校× ・中学校×	・卒業証書授与式は予定通りの日程で、規模を縮小して、卒業生と教職員のみで行う。 ・本市内で発症者が確認された場合は延期等の対応をする。
綾瀬市	3/3(火)～13(金)休業	学童は開設。 学童へは休校中に見守りの体制があれば、小学校の校庭と図書室は使用可能		現段階では、中学校卒業証書授与式については3月11日(水)、小学校卒業証書授与式については3月19日(木)に参加者の制限や時間短縮をする方法で実施予定
座間市	3/3(火)～ 3/24(火)	児童ホーム・3/2(月)～3/6(金)の期間について 12:00～19:00開所。 ・3/7(土)について 通常通り、9:00～19:00開所。 ・3/9(月)～3/11(火)の期間について 今後調整し、開所時間が決まり次第市ホームページ又は文書で知らせる。		・卒業式は、中学校：3月11日(水) 小学校：3月19日(木)※小中学校ともに参加者は卒業生・保護者(2名以下) 来賓者と在校生は不参加 ・修了式は、3月25日(水)通常登校、午前10時30分下校予定 教室で放送による修了式
海老名市	3/2(月)～3/25(水)	学童保育クラブで、長期休暇中同様の対応		卒業証書授与式及び修了式 学校と協議のうえ決定
厚木市	3/4(水)～4/6(月)	放課後児童クラブは、2日(月)、3日(火)については、授業終了後開所、4日(水)以降については、13:00開所とし、受け入れ体制の整ったクラブは、7:30開所とする予定		卒業生は卒業式、在校生は修了式の日は登校日。
大和市	3/2(月)～24(火)	学童保育の受け入れー8:00～19:00		
清川村	3/3(火)～24(火)	学童保育の受け入れー8:00～19:00		
愛川町	3/2(月)～3/25(水)	学童保育は、長期休暇と同様に、8:30～18:30		
鎌倉市	3/3(火)～3/25(水)	・共働きなどは学童クラブの申請をすると、10営業日後から通える その際は弁当持参で子供の家で弁当を注文することもできる ・市立保育園及びこどもの家ではできる限り家庭での保育を要請 利用する場合は事前に利用予定表を提出する		・卒業式は日程調整のうえ卒業生のみで行う予定・3月16日以降、状況に応じて在校生の登校日を設ける予定
逗子市	3/3日(火)～3/25(水)	学童保育の受け入れー8:00～19:00(8:00～15:00は低学年のみの制限をする施設が一部あり)		3月2日通常登校、今後のことや休業期間の過ごし方の連絡を行った後、給食後下校
三浦市	3/2(月)～3/25(水)	学童保育の受け入れー基本は、8:00～19:00だが、保護者会運営の為、事業所による調整がある。		
葉山町	3/3(火)～3/25(水)	校庭利用:小中学生の自宅待機におけるストレス緩和のため、当該期間の平日は13時から16時において校庭開放。利用は町内在住の小中学生とし、保護者が管理・引率のため同行して利用することは可能。学童保育の受け入れー9:00～18:00(民間は各施設による)		中学校卒業式 3/11(水) 教職員及び卒業生のみ 小学校卒業式 3/19(水) 教職員及び卒業生のみ
平塚市	3/2(月)～3/25(水)	放課後児童クラブは開所		卒業式は、小学校は3/19(木)、中学校は3/11(水)に実施予定
茅ヶ崎市	3/2(月)～3/25(水)	・休校中の学習は、学校から配信される緊急連絡メール2等の内容を確認。子どもの学習は、ご家庭でも支援 学童クラブ-臨時休校期間は、13:00～18:00(19:00まで延長保育を実施)		・卒業式は3/26、27日の開催の可否について検討し、連絡。・小学校休業初日を1日目と起算し5日目となる3/6から給食終了予定日の3/17までの8日間分2000円(1食あたり250円)を返金。
小田原市	3/2(月)～3/25(水)	放課後児童クラブ：3/2日(月)以降(日曜日・祝日を除く) 8:00～18:30分まで		・小・中学校卒業式：卒業生及び教職員のみ出席。 ・3月分の給食費は後日還付、既に仕入れてしまった食材があるため、その分(2日分)を除いた金額
二宮町	3/2(月)～3/25(水)休校	学童保育は、保育時間を延長(長期休暇と同様に、7:30～)		町立小中学校の卒業式は、規模を縮小して実施することを継続して検討/支援級に通うこどもは各学校で対応について配慮する
秦野市	3/2(月)～3/25(水)	学童保育(児童ホーム)の受け入れー8:00～19:00 ※児童ホーム→各小学校に設置。1～4年生が対象。日祝祭日は休み。 民間学童は各施設毎対応。		*市立幼稚園全8園休業 今後の状況の変化により、再度見直しを行う場合あり。
伊勢原市	3/2(月)～3/8(日)	小学校休校期間中は、児童コミュニティクラブを運営(保護者の方の就労環境を維持するための緊急措置) 8:00～18:30(延長利用19:00まで)		3/9(月)以降の対応(休業の延長も含む)、卒業式等の対応については、今後速やかに決定し、学校を通じて知らせる。

大磯町	3/2(月)～3/25(水)	学童保育の受け入れー8:30~17:30/8:00~18:30 延長は19:00まで。		
寒川町	3/3(火)～4/5(日)休業	学童保育の受け入れー3/3～4/3 9:00~17:00		
南足柄市	3/3(火)～3/16(月)	放課後児童クラブ（学童保育）3/2(月)通常通り、3/3(火)以降8:30～18:30開所の方向で調整中		
中井町	3/2(月)～3/25(水)	学童保育の受け入れー7:30~18:30 現在支援員の不足がある。学童保育に預けるのを見合わせている方も多い。		卒業式、修了式小学校3/19（木）中学校3/11（水）職員・児童のみで実施 なかいこども園（子育て支援センター）当面の間一時保育の休止
大井町	3/3(火)～3/25(水)	学童保育の受け入れー7:30~18:30		町立幼稚園（3園あり）開園するが保護者の就労等による登園希望以外は園児の登園を控えて頂きたい。保育時間は11：15まで。預かり保育については弁当持参とし就労などにより預かりが必要な方のみの受け入れとする
松田町	3/3(火)～3/25(水)休業	・1・2年生対象に個々の事情に応じて「児童の居場所」を小学校に設ける ・町民文化センター内図書館も「児童・生徒の居場所」として利用可	・小学校x ・中学校x	
山北町	3/3(火)～3/25(水)休業	・学童保育で長期休暇同様の対応		HP等に一切記載なし
開成町	3/3(火)～3/25(水)休業	放課後児童クラブ9:00～18:00延長保育なし		
箱根町	3/3(火)～3/25(水)休業	放課後児童クラブ開所		箱根町こども宅食サービス事業 昼間就労等の事情で子どもの見守りを必要としている家庭に「こども宅食サービス」を3/3（火）から開始 ○対象者：離乳食完了後～中学生 ○利用額1食 650円（税込）（配達料は、町が負担。）※児童扶養手当を全額受給世帯や養育支援訪問の対象となる世帯は、無料。
真鶴町	3/3(火)～3/25(水)休業	学童保育で長期休暇同様の対応		HP等に一切記載なし ・幼稚園では、臨時の預かりを実施
湯河原町	3/3(火)～3/25(水)休業	学童保育で長期休暇同様の対応		小学校のHPに一部記載